

随意契約結果一覧

所属(課名)

商工政策

課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
鈴の音バス「市街地循環線」運行業務	令和3年4月1日	三重交通株式会社	45,840,000	45,807,960	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 乗合許可によるバスの輸送サービスは、道路運送法上の許認可の手続き、車両(予備車両を含む)の準備等があるため、適切な期間での継続運行が必要です。現運行事業者は、路線(道路)および輸送形態を熟知し、輸送の実績があり、緊急の車両トラブル等に迅速に対応できます。また、停留所があるJR松阪駅前のバスターミナルは三重交通株式会社の所有で三重交通路線への連絡や駅利用者の利便性、労働基準法上必要な運転手の休息を考慮すると、松阪駅前のバス停留所が最適であり、令和2年度も、引き続き三重交通株式会社と随意契約するものです。	有	
鈴の音バス「大口線・三雲松阪線・幸中央線」運行業務	令和3年4月1日	三重交通株式会社	39,960,000	39,941,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 乗合許可によるバスの輸送サービスは、道路運送法上の許認可の手続き、車両(予備車両を含む)の準備等があるため、適切な期間での継続運行が必要です。現運行事業者は、路線(道路)および輸送形態を熟知し、輸送の実績があり、緊急の車両トラブル等に迅速に対応できます。また、停留所があるJR松阪駅前のバスターミナルは三重交通株式会社の所有で三重交通路線への連絡や駅利用者の利便性、労働基準法上必要な運転手の休息を考慮すると、松阪駅前のバス停留所が最適であり、令和2年度も、引き続き三重交通株式会社と随意契約するものです。	有	
運行委託契約書(阿坂小野線・宇気郷線)	令和3年4月1日	三重交通株式会社	36,360,000	35,264,900	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 阿坂小野線は高校生の通学や通勤、宇気郷線は小中学生の通学での利用が多く、大型の路線バスでの運行が必須です。 乗合許可によるバスの輸送サービスは、道路運送法上の許認可の手続き、車両(予備車両を含む)の準備等があるため、適切な期間での継続運行が必要です。現運行事業者は、路線(道路)および輸送形態を熟知し、輸送の実績があり、緊急の車両トラブル等に迅速に対応できます。また、停留所があるJR松阪駅前のバスターミナルは三重交通株式会社の所有で、三重交通路線への連絡や駅利用者の利便性、労働基準法上必要な運転手の休息を考慮すると、松阪駅前のバス停留所が最適であり、令和2年度も引き続き三重交通株式会社と随意契約するものです。	有	
嬉野地域コミュニティバス運行業務	令和3年4月1日	三重交通株式会社	16,920,000	16,870,040	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 現運行事業者は、運行開始当初から業務を受託し、路線(道路)および輸送形態を熟知しており、輸送の実績があります。乗合許可によるバスの輸送サービスは、道路運送法上の許認可の手続き、車両(予備車両を含む)の準備等があるため、適切な期間での継続運行が必要です。また、地元の要望により、乗車定員10名を超過車両を導入したことから、現在の三重交通株式会社以外の運行事業者では、業務の遂行が困難であり、令和2年度も、引き続き三重交通株式会社と随意契約するものです。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
乗降者カウントサービス環境構築業務委託	令和4年2月1日	デンソー株式会社	616,000	616,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 クラウドサービスを用いたシステム構築を行い、タブレットを用いた乗降者の入力機能、乗降者の推移分析を行う機能を持つシステムを提供する事業者がデンソー株式会社しか存在していない為、デンソー株式会社と随意契約とする。	無	
バスロケーションサービス運用・保守管理業務	令和3年4月1日	三重交通株式会社	712,800	712,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 当委託業務は、三重交通が運行する鈴の音バスの位置情報を利用者に案内(表示)するバスロケーションシステムの運用と保守管理をするものであるため、三重交通(株)と随意契約するものである。	無	
超高齢社会交通弱者対策調査検討業務委託	令和3年7月1日	ランドブレイン株式会社 三重事務所	25,000,000	22,418,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 プロポーザル方式の選定による随意契約とする。	有	
機殿・朝見地区コミュニティバスの停留所作製と取り替え・移設業務	令和4年3月1日	三重交通株式会社	672,650	672,650	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 当該路線の既存停留所は三重交通仕様を導入しており、三重交通が設置も行っている。 今回、丸看板や運用上更に効率的な差込式角看板への交換等において、三重交通が各々の設計図面を保有し、既存の停留所に適した仕様を設計できること、また作業内容について熟知していることから「三重交通株式会社」と随意契約とする。	無	
勤労者総合福祉センター 多目的ホール 空調機自動制御機器修繕	令和3年7月28日	株式会社日乃出エヤコン	644,600	644,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約 (株)日乃出エヤコンはワークセンター松阪内施設の空調設備保守管理業務委託を行っている業者であり、本修繕についても熟知しており、早急な改善が求められるなかで、対応可能な業者である。	無	
豪商のまち松阪起業家支援事業業務	令和3年4月1日	松阪商工会議所	4,200,000	4,200,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 当市の地域経済を支える中小企業の振興について、松阪商工会議所と長きにわたり連携して行ってきた実績があり、地域の中小企業の現在の経営環境や今後の課題等を十分に理解している団体であり、本事業内で実施する創業支援機関の連携(松阪商人サポート隊)による事業や創業事業者の経営安定に向けた人材育成セミナー等においても専門知識を持ち、高い事業効果が得られることから随意契約を行う。	無	
コロナに負けるな!松阪みんなの商品券 事業システム開発及び関連業務委託	令和3年4月13日	株式会社 松阪電子計算センター	6,848,000	6,659,092	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 住基情報システム等の期間システムにe-AD2を導入しており、当業務についてもe-AD2の業務システムを導入することにより住民情報等を共有できるため。	有	
コロナに負けるな!松阪みんなの商品券 事業システム開発及び関連業務委託	令和3年10月8日	株式会社 松阪電子計算センター	959,000	939,070	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 住基情報システム等の期間システムにe-AD2を導入しており、当業務についてもe-AD2の業務システムを導入することにより住民情報等を共有できるため。	有	
PR用タクシー広告製作及び取付業務委託	令和3年11月10日	一般社団法人 三重県タクシー協会松阪支部	785,400	698,720	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 広告の目的が松阪市民及び観光客を対象に路線バスを利用してキャッシュレス決済ポイント還元事業を訴える為、松阪市内の路線を有する三重交通バスの車両に、広告可能な業者は三重交通株式会社しかない為。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
PR用バスマスク・シート広告製作及び取 付業務委託	令和3年11月10日	三重交通株式会社	507,650	507,650	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 広告の目的が松阪市民及び観光客を対象にタクシーを利用してキャッシュレス決 済ポイント還元事業を訴えることとしていることから、一般社団法人三重県タク シー協会松阪支部に加盟する市内業者へのタクシー広告車両を適切に選定し、 広告可能な業者は同協会しかない為。	無	
コロナに負けるな！キャッシュレスポイン ト還元事業広報業務委託	令和3年11月19日	PayPay株式会社	1,020,000	1,010,839	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 選定委員会の結果、市内において最大限活用が見込まれ、高齢者へのアプ ローチ・フォローアップに十分な支援を行うことができるPayPay株式会社と随意契 約を行う。	有	
コロナに負けるな！キャッシュレスポイン ト還元事業広報業務委託	令和3年12月10日	株式会社NTTドコモ 東海支社	2,200,000	2,198,075	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 キャンペーン開催に伴い、10月26日にプロポーザルを行った結果PayPay株式会 社が最優秀提案者となったが、選定委員会より、株式会社ドコモも評価点をクリア しているため、複数社でのキャンペーン実施が本事業にとって効果的であるとの 提案があり、これに基づき同社とキャンペーンに関する協定書を締結した。本広 報業務委託については、広報ツールの著作権は同社が持っており同社でしか広報 ツールを作成できない為随意契約を行う。	無	